

「洲本市障害福祉サービスの手引」協働発行业務仕様書

1. 目的

本仕様書は、「洲本市障害福祉サービスの手引」協働発行业務を選定業者が行うにあたって、業務の内容及び履行に必要なことについて定めることを目的とする。

2. 事業者の業務内容

(1) 洲本市は提供する行政情報、障害福祉制度の説明、障害福祉サービスの利用手続の説明及び洲本市に関するその他情報のレイアウト、企画、編集を行う。

(2) 印刷及び製本

(3) 電子データを以下のとおり作成し、市に納品する。

(4) 有料広告の募集・掲載

(5) 成果物の納品

納品については、発行後速やかに行うものとする。第 1 回目目の発行は平成 31 年(2019 年)7月下旬を予定とする。以後、毎年7月下旬に発行するものとする。(3 年間)

ア. 1回目

① 作成期間 協定締結日から2019年7月25日まで

② 納品期限 2019年7月25日

③ 提供期間 納品日から2020年9月30日まで

イ. 2回目

① 作成期間 2019年10月1日から2020年7月25日まで

② 納品期限 2020年7月25日

③ 提供期間 納品日から2021年9月30日まで

ウ. 3回目

① 作成期間 2020年10月1日から2021年7月25日まで

② 納品期限 2021年7月25日

③ 提供期間 納品日から2022年9月30日まで

(6) 設置及び配布場所:

洲本市役所福祉課、介護福祉課、市内の各相談支援事業所等にて、希望者に配布する。

3. 成果品

(1) 冊子規格等

(ア) 記載内容: 行政情報、障害福祉制度の説明、障害福祉サービスの利用手続の説明、その他

- (イ)規格:A4判(縦 297mm×横 210mm)無線綴じ、横書き、左開き
- (ウ)総ページ:80 ページ程度(うち広告枠 20 ページ分程度)
- (エ)紙質:表紙/カード紙 K判 12.5kg 本文/上質紙 A判 35.0kg
- (オ)刷色:全4色カラー印刷
- (カ)市への納入部数:3,000部/年

(2) 電子データ規格等

市ホームページ等掲載のため、上記冊子データを収録し、市に納付する。

- (ア)ファイル形式:Adobe PDF

- (イ)上記冊子のデータを収録したCD-ROM 1部

4. 広告の掲載等

- (1)掲載する広告主、広告内容については、関係法令を順守すること。
- (2)全紙面に対する広告の割合は、概ね30%以下とし、表紙・目次のページには広告を入れないこととする。
- (3)広告は、一見して広告であることとわかる表示又は体裁をとること。
- (4)掲載する広告内容については、事前に市が内容の確認を行う。またその内容が「洲本市障害福祉サービスの手引」に適さないものであると市が判断した場合は、全体または一部を市と協議のうえ変更する。
- (5)本市内に所在する福祉サービス事業所に対して広告の周知を図ること。
- (6)行政情報、サービス情報以外の問い合わせ先は、協働発行事業者となる旨を記載すること。

5. 作成経費

事業者は、「洲本市障害福祉サービスの手引」に広告を掲載できるものとし、その広告により得られる収入は、事業者に帰属するものとする。

本事業による企画、デザイン、編集、印刷製本の発行等に要する一切の経費は、協働発行事業者が全額負担し、洲本市は一切の費用を負担しないものとする。

6. 履行期間

協定締結から2022年9月30日まで

「洲本市障害福祉サービスの手引」の協働発行事業者は、「洲本市障害福祉サービスの手引」の協働発行に関して、市と協定書を取り交わす。

7. 制作上の注意事項

- (1)色等の仕様については、市と事前協議すること。
- (2)「洲本市障害福祉サービスの手引」は市の承諾を受けた後に制作すること。

(3)制作にあたって、市は協働発行に必要な情報提供に努めるものとする。また、市が提供する行政情報は、すべて市に帰属するとともに、他の媒体への転載、引用等を行う場合は、事前に市の許可を得ること。同様に市も協働発行事業者独自の情報を転載、引用等を行う場合は、事前に協働発行事業者の許可を得るものとする。ただし、地図については、この限りでない。

8. 責任分担及び協働発行事業者の責務

(1)協働発行事業者は、広告の内容に関する苦情等を含む「洲本市障害福祉サービスの手引」発行に関する事項について一切の責任を負う。また、苦情等があった場合、速やかに解決にあたること。

(2)「洲本市障害福祉サービスの手引」に記載された広告主や内容に問題が生じたときは、市と協議のうえ、直ちに問題解決にあたること。

9. その他

この仕様書に定めのない事項については、洲本市と協働発行事業者が協議のうえ、決定する

10. 問合せ先

洲本市 健康福祉部 福祉課障害福祉係

住所：〒656-8686 兵庫県洲本市本町三丁目4番10号

TEL:0799-22-3321

FAX:0799-22-1690

Email: fukushi@city.sumoto.lg.jp